

LPガス備蓄の現況

令和元年6月
石油流通課

1. 我が国の現行LPガス備蓄は、「石油の備蓄の確保等に関する法律」に基づく 民間備蓄 と、 国家備蓄 の二本立てとなっている。
2. LPガス民間備蓄は、昭和56年度に石油備蓄法を改正して、LPガス輸入業者に対して、年間輸入量の40日分に相当する量（基準備蓄量）の備蓄を義務づけることにより実施している。
3. LPガス国家備蓄は、輸入量の50日分程度に相当する量の備蓄を目標として国家備蓄基地5基地（七尾基地（石川県）、福島基地（長崎県）、神栖基地（茨城県）、波方基地（愛媛県）、倉敷基地（岡山県））での備蓄を実施している。

○LPガス備蓄の推移

（単位：千トン）

| | 民間備蓄 | | 国家備蓄 |
|-------|-------|-------------|-------------|
| | 基準備蓄量 | 保有量（日数） | 保有量（日数） |
| 4月 | 1,115 | 1,678（60.1） | 1,396 |
| 5月 | 1,121 | 1,642（55.8） | 1,396 |
| 6月 | 1,108 | 1,635（59.0） | 1,396 |
| 7月 | 1,113 | 1,550（55.7） | 1,396 |
| 8月 | 1,094 | 1,777（65.0） | 1,396 |
| 9月 | 1,086 | 2,034（75.0） | 1,396 |
| 10月 | 1,058 | 2,020（76.4） | 1,396 |
| 11月 | 1,075 | 1,868（68.5） | 1,396 |
| 12月 | 1,126 | 1,765（62.7） | 1,396 |
| 31年1月 | 1,128 | 1,694（60.1） | 1,396 |
| 2月 | 1,104 | 1,789（64.8） | 1,396 |
| 3月 | 1,111 | 1,410（50.8） | 1,396 |
| 4月 | 1,030 | 1,309（50.8） | 1,395（54.1） |

※ 平成31年4月から国家備蓄保有量が減少している要因は、自然減等によるもの。